

ソフトウェア使用許諾契約書

お客様と株式会社リードコナン（以下当社といいます）は、本製品に含まれるエクセルアドインソフト及びデータファイル（以下契約ソフトといいます）の利用権及び使用方法に関して以下の事項を確認します。

本ソフトウェア使用許諾契約書は、お客様と当社との間に締結される法的な契約書です。

契約ソフトを入手し、ハードディスクまたは、外部記憶媒体に保存したお客様は、本契約書の条項に拘束されることに承諾したものとみなし、本ソフトウェア使用許諾契約書が成立したものとみなされます。

本契約は、お客様の承諾なく変更、改定できるものとします。ただしその場合、お客様に対して変更等に関する事前通知を行うものとします。

1.使用条件

お客様は、当社とのソフトウェア使用契約に基づき契約ソフトを契約クライアント数の範囲内で、保存 PC となる共有 PC・NAS 及びそれに接続されたクライアント PC において使用することができます。

2.禁止事項

以下の項目を禁止事項とし、これに違反した場合は、利用契約の解除及び損害賠償責任を負うものとします。

・利用契約外使用の禁止

契約ソフト及びそれを複製または改造したものを、当社の承諾または、当社との利用契約を結ばずに、利用することはできません。

・譲渡の禁止

お客様は、当社との販売代理店契約を結ばずに、第三者に契約ソフト及びそれを複製または改造したものの占有を移転、または使用权を譲渡・貸与することは出来ません。

・複製、保護の解除、改造の禁止

お客様は、使用契約の継続中かつ、契約ソフトのバックアップを目的とする場合のみ、契約ソフトの複製を行うことが出来ます。ただし、お客様が契約ソフトを逆アセンブル、逆コンパイルまたはその他リバースエンジニアリングを行うことは出来ません。また、プログラムコードの保護パスワード及び、エクセルワークブックの保護、ワークシートの保護を、当社の承諾なく不正に解除することは出来ません。

3.著作権

契約ソフト及びそれを複製したものの著作権は、理由のいかんにかかわらず当社に帰属します。お客様は、契約ソフト及びそれを複製したものと並びに契約ソフトを改造したものから Copyright 等の注釈を取り除くことは出来ません。

4.契約期間

本契約はお客様が契約ソフトを購入もしくは入手し、ハードディスクまたは、外部記憶媒体に保存した時点から発行し、お客様が契約ソフトの使用を停止し、すべてのドキュメントを破棄する時または、本製品のアップグレード品による契約が結ばれるまで有効とします。また、お客様より契約解除の申請が無い場合、自動継続となり、利用料金の支払い義務が発生します。ただし、お客様が本契約のいずれかの条項の一つでも違反した場合、当社は本契約を一方的に終了させていただくことが出来ます。

5.契約の解除

お客様は、当社へ契約の解除申請を行う事で、本製品の使用契約を解除することが出来ます。契約解除の申請が無い場合は、自動継続となり、利用料金の支払い義務が発生します。契約解除の申請は1週間以上前に行う必要があります。解除の理由の如何にかかわらず、すでに支払った利用料金の返金は出来ません。

6.契約終了後の義務

お客様は、契約が終了した以降は、契約ソフトを一切使用できないものとします。また、エクセルアドイン本体、データファイル及び、マニュアルその他付随ドキュメントを速やかにすべて破棄しなければいけません。

7.バージョンアップ

当社は、本製品の瑕疵の修正及び、製品内容の改修の為、お客様へ予告なく、バージョンアップを行う事が出来ます。バージョンアップの際には、お客様へ内容の説明および通知を行う事とします。

8.免責

お客様が契約ソフトの使用によって発生した直接的、間接的な損害に対してソフトの瑕疵にもとづいて損害があった場合であっても理由の如何にかかわらず、当社は一切の責任を負わないものとします。また、商品性及びお客様の目的への適合性の保障はできません。当社が契約ソフトに瑕疵があることを確認した場合には、修正したソフト又は、修正に関連する情報を提供いたします。ただし、修正したソフト又は修正に関する情報を提供することの要否、時期等については当社にて定めさせていただきます。修正したソフトにも本

契約が適用されるものとします。また、契約ソフトの特性上、対応できない場合があります。本ソフトの仕様は予告無しに変更される場合があります。当社はバージョンアップを行う責任を負いません。

9.サポート

本契約ソフトは低価格を実現する為、インストール方法、操作方法、製品機能に関するお客様からのお問い合わせ及び不具合に関して、電話によるサポートはしていません。正しく設定したにもかかわらず、正常動作しない、明らかに本契約ソフトの瑕疵であると思われる状況になった場合は、Web フォーム、メールにて対応いたします。ただし、内容によっては対応できない場合があります。また、ソフトの特性上、お客様固有の環境によっては、動作できない可能性があります。回答はこちらで内容の確認後、順次行う事とし回答に関する期日は保障できません。当社の提供するサポートはあくまで助言としてお客様に提供されるものであり、当社の回答を採用するかしないかはお客様自身の判断によるものとし、それに伴って発生した責任・損害はお客様自身が負担するものとします。当社はお客様からお問い合わせいただいた問題が当社の回答により解決されること、またはお客様の特定の目的に適合することは保障できません。本製品の販売終了をもって、本製品に関するサポートを終了する事とします。サポートに関する内容、期間等の条件は、本規定において当社が定める事とします。サポートの内容は予告なく変更されることがあります。

2007年10月1日制定

【開発元】

株式会社 リードコナン

代表取締役 伊東 晃郎

〒 020-0866

岩手県盛岡市本宮字小幅 10 番地 3 号

Tel : 019-656-5300

Fax: 019-656-5333

Web: <http://www.leadkonan.co.jp>

<http://www.shinseisystem.com>

Mail: web_mastar@shinseisystem.com